

令和元年陸別町議会第4回臨時会会議録（第1号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和元年11月11日 午前10時00分			議長	本田 学
	閉会	令和元年11月11日 午前10時33分			議長	本田 学
応（不応）招議 員及び出席並 びに欠席議員	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
出席 7人 欠席 0人 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲⊗ 公務欠席を示す	1	中村 佳代子	○			
	2	三輪 隼平	○			
	3	久保 広幸	○			
	4	谷 郁司	○			
	6	多胡 裕司	○			
	7	渡辺 三義	○			
	8	本田 学	○			
	会議録署名議員	谷 郁司		多胡 裕司		
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長 庄野 勝政			主任主査 竹島 美登里		
法第121条の規定 により出席した者の 職氏名	町長	野尻 秀隆				
町長の委任を受けて 出席した者の職氏名	副町長	早坂 政志		総務課長	芳賀 均	
	保健福祉センター次長	丹野 景広		総務課主幹	菅原 靖志	
教育長の委任を 受けて出席した者の 職氏名						
農業委員会会長の 委任を受けて出席し た者の職氏名						
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第66号	教育長の任命について
4	議案第67号	令和元年度陸別町一般会計補正予算（第6号）
5	発議案第3号	議員の派遣について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開会宣告

○議長（本田 学君） ただいまから、令和元年陸別町議会第4回臨時会を開会します。

◎諸般の報告

○議長（本田 学君） これから、諸般の報告を行います。
議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

◎町長行政報告

○議長（本田 学君） 町長から、行政報告の申し出があります。
野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 9月定例会以降、本日までの行政報告を申し上げます。

お手元にお配りしております書面のとおりの内容であります。書面の中から1件御報告申し上げます。

11月8日、陸別町役場の応接室におきまして、陸別町、陸別町商工会、帯広信用金庫の3者により「陸別町出会いの場創出事業」連携協定式を行いました。

この協定は、帯広信用金庫結婚相談所「おびしんキューピット」を利用し、陸別町の少子化対策として、出会いの少ない独身男女に対し、出会いの場を提供することで、結婚後の陸別町への定住を図るとともに、地域の活性化を推進することを目的としております。

今後は、本協定に基づき、多くの町内の独身の男女が結婚相談所に登録し、結婚の機運が高まることを期待するところであります。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（本田 学君） これで、行政報告を終わります。

◎開議宣告

○議長（本田 学君） これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（本田 学君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、4番谷議員、6番多胡議員を指名します。
-

◎日程第2 会期の決定の件

- 議長（本田 学君） 日程第2 会期の決定の件を議題にします。
本件については、本日、議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期について協議しておりますので、委員長より報告を求めます。
多胡委員長。

- 6番（多胡裕司君）〔登壇〕 令和元年陸別町議会第4回臨時会の運営について、本日開催いたしました議会運営委員会において慎重に協議しましたので、その結果について御報告いたします。

今臨時会に町長から提出のありました議案は、教育長の任命について1件、一般会計補正予算1件と、議会関係では発議案1件の合わせて3件であります。

議案の内容を総合的に勘案の上、協議した結果、今臨時会の会期につきましては、本日1日間とすることに決定をいたしました。

以上のおおりにありますので、議員各位におかれましては、特段の御理解と御協力をお願い申し上げ、御報告といたします。

- 議長（本田 学君） お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長からの報告のおおりに、本日1日間としたいと思えます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

◎日程第3 議案第66号 教育長の任命について

- 議長（本田 学君） 日程第3 議案第66号教育長の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

- 町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第66号教育長の任命についてですが、現教育長が令和元年11月17日をもって任期満了となりますので、地方教育行政の組織及び運

営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をいただき任命しようとするものであります。

現教育長の有田勝彦氏を再任したいと考えております。住所は、陸別町字陸別東2条1丁目2番地4。生年月日は、昭和38年3月14日生まれの満56歳です。

有田氏は、昭和61年3月に仙台大学を卒業後、同年4月に陸別町教育委員会事務局に採用され、これまで国民健康保険関寛斎診療所事務長、教育委員会次長を歴任されました。また、本年5月9日から現在までは、前任者の残任期間を教育長として当町の教育振興に取り組んでいただいております。有田氏は、教育行政に精通しており、人物、識見とも申し分ない方だと思っておりますので、何卒御同意を賜りますようお願い申し上げます。なお、教育長の任期は3年となっております。

以上で、終わらせていただきます。

○議長（本田 学君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 質疑なしと認め、これで終わります。

陸別町議会の運営に関する基準第99条の規定により、討論を省略し、これから議案第66号教育長の任命についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（本田 学君） 起立全員です。

したがって、議案第66号は同意することに決定しました。

◎日程第4 議案第67号 令和元年度陸別町一般会計補正予算（第6号）

○議長（本田 学君） 日程第4 議案第67号令和元年度陸別町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第67号令和元年度陸別町一般会計補正予算（第6号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ501万2,000円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億9,504万4,000円とするものであります。

内容につきましては、副町長から御説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） それでは、議案第67号について説明をさせていただきます。議案書1ページをお開きください。

議案第67号令和元年度陸別町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、これより事項別明細書により説明をいたします。歳出から説明をしたいと思いますので、5ページをお開きいただきたいと思います。

5ページです。2、歳出。

2款総務費、1項総務管理費、7目企画費、19節負担金補助及び交付金、移住定住促進住宅建設等補助金400万円の補正についてであります。

この事業につきましては、町長の政策的事業として、ことしの6月定例会におきまして、前年度の実績等を鑑み、1,000万円の予算の範囲内での執行としておりましたが、7月から9月までのわずか3ヵ月間で予算に達しようとする申し込みがありました。平成29年度の実績につきましては19件で1,360万3,120円。10月以降の実績は701万2,650円。平成30年度の実績が24件で、1,059万9,887円。10月以降の実績につきましては146万5,759円となっております。

今年度につきましては、既に子育て世帯の住宅の新築が3軒となる見込みでありまして、今後について事業者に聞き取り調査等をしたところ、10月の時点で、既に改修2件の問い合わせがあり、今後の改修等が見込まれますことから、予算の範囲を1,000万円から1,400万円に増額し、前年度並みの予算規模を確保して、要望にお応えしようとするものであります。

次に、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、13節委託料、計画策定等101万2,000円の補正についてであります。これは、第2期陸別町子ども・子育て支援事業計画試案の作成委託料であります。

この計画は、今年度中の策定を見込むものでありますが、国の指針が9月に出されたばかりでありまして、いまだに詳細が不明でありますことから、これらのノウハウのある事業者には計画策定業務を委託しようとするものであります。

資料ナンバー1をごらんください。

計画策定の概要についてであります。事業につきましては、第2期陸別町子ども・子育て支援事業計画試案の作成委託であります。試案としておりますのは、この試案をたたき台として、各種委員会ですとか、会議等における意見を取り入れようとするものであります。

計画概要につきましては、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育てを総合的支援・推進して「量的拡充」や「質の向上」を図るために策定するというものであります。

す。

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間。

策定方法、内容等につきましては、四角い枠で記載されておりますとおり、地域の状況と国が示す指針について包括的に検討し、5年間の中期計画において子育てニーズ等を調査し、地域の実情を踏まえた子育て支援の需給計画を立てるという内容であります。

予算額につきましては101万2,000円であります。

以上で、歳出を終わります。歳入の説明に入ります。4ページをお開きください。

1、歳入です。

10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、1節地方交付税。今回、普通地方交付税261万2,000円を補正しようとするものであります。

地方交付税の補正後の内訳につきましては、普通地方交付税が18億6,535万円、特別地方交付税が当初と変わらず1億8,000万円でありまして、合計20億4,535万円となります。

令和元年度の普通地方交付税の交付決定額が19億5,461万5,000円でありますので、これと比較しますと8,926万5,000円が留保されているということになります。

次に、18款繰入金、1項基金繰入金、3目ふるさと整備基金繰入金、1節ふるさと整備基金繰入金、移住定住促進住宅建設等補助事業につきましては、6月補正の時と同様の比率で基金から財源を充当しようとするものであります。

以上で、議案第67号の説明を終わります。

以後、御質問によりお答えしたいと思っておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（本田 学君） これから、議案第67号令和元年度陸別町一般会計補正予算（第6号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。事項別明細書は、4ページから5ページまでを参照してください。

3番、久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、2款総務費、1項総務管理費、7目企画費、19節負担金補助及び交付金、移住定住促進住宅建設等補助金400万円につきまして、関連する事項を含めまして、2点お伺いいたします。

今提案の予算補正に至った経緯につきましては、ただいま副町長から説明を受けましたし、また10月25日開催されました議員協議会において詳細の説明をいただいているところでありますが、この事業は平成29年度から執行されているものでありまして、初年度の平成29年度には、先ほどもお話がありましたように1,360万円余り。

それから、昨年度は1,060万円弱という実績でありまして、いずれも当初予算であります1,400万円が計上されていたわけでありまして。

それで、今回も予算額といたしましては、この400万円の増額で、これまでの2年間と同様に1,400万円の予算で執行されるということでありまして。先ほども触れておりましたが、この補助金の取り扱いが予算の範囲内となっておりますので、今年度は別といたしまして、事業費は当初予算の範囲内であって、年度の途中で増額補正は原則的には行わないと、そのように理解していいのか再度お伺いいたします。

それから、2点目でありまして、これに関連しまして、補助金の申請に必要な主な要件として掲げられております、陸別町内に本店を置く事業者が施工することということにつきまして、町外の事業者が施工させる場合、これは町外に住む町内在住者の子が町内在住の親の為に住宅を新築・改修を行おうとする場合は、補助限度額が2分の1になりますが、交付の対象になるということになっております。これまでに、そのような事例があったのか。

また、一方ではですが、町内在住者、それから町内に住む町内在住者の子、これが親のために住宅を新築・改修しようとしても、対象にならないわけでありまして。この対応の違いにつきまして、特段の理由があったのかお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） まず、御質問の1点目でございますが、予算の範囲内ということで、当初予算で本来6月の定例会の時に説明申し上げましたとおり、1,000万円の予算の中でやっていこうというふうに考えていたところでありまして、先ほどの説明もさせていただきましたが、住宅の新築のほうが改修より金額も多くなるわけですが、ことしにあっては、実はもう3件の申し込みがありまして、これが大きく補助金の額を伸ばさなければならないという大きな理由であります。

今後、冬期間と言うか秋から冬にかけての工事が、これからも出てくるだろうということを見込みまして、今回、前年度と同様の1,400万円とするわけでありまして。

今後につきましては、今回、補正予算の議決をいただきましたら、早速事業者のほうにもお知らせをしまして、今回1,400万円までの増額をして、残金幾らが補助残となっているということでお知らせをしまして、1,400万円の範囲で実行していきたいというふうに考えております。

それから、町外の子供たちが町内に住む親に対して、定住等のために住宅等の改修・新築をする場合に町外の業者を使えるということは、今年度につきましては1件既に出しております。この経過につきましては、町内にいない子供たちが町内の業者と交渉するとか、いろいろなことをするのはなかなか難しいだろうと、そういったことと、町外で自分が、自分がというのは子供等のことになりますが、懇意にしている業者とうまく調整をして、陸別町に住宅新築・改修等していただければ、それを利用させていただきたいという考えでありまして、基本的には町内の業者を使ってくださいということ

はお知らせしますが、何とか町外のいつも使っている業者を使いたいという場合にだけ、2分の1の補助で対応したいというふうに考えたところであります。

以上であります。

○議長（本田 学君） 3番、久保議員。

○3番（久保広幸君） 2点目の質問についてのお答えなのですが、施工業者の調整のプロセスの理由もあってというような今、説明でありましたので、それであれば一つの理由になろうかと思うのですが。一般的に見れば、親のために住宅を新築または改修しようとした場合、子がどこに住んでいるかで補助対象になるかならないかが判断されるというのは、一見すれば合理的ではないなど、そのように感じたものですから質問をしたわけであります。

お答えの趣旨は、理解いたしました。

○議長（本田 学君） 答弁よろしいですか。

早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） ただいま申し上げましたように、基本的には町内の業者を使っていただくという原則でいこうと思っておりますが、特別な事由がある場合も御理解いただきたいなというふうに思います。

以上であります。

○議長（本田 学君） いいですか。ほかに。

1番、中村議員。

○1番（中村佳代子君） それでは、3款民生費2項児童福祉費2目児童福祉総務費の子ども・子育て支援計画策定事業の13節委託料についてお伺いいたします。

10月から国も保育料の無償化など、子育てには力を入れているところではありますけれども、この国からの指針ははっきりしなくて、この計画の策定がおくれて、委託が変わるということですが。この町の人たちの意見について、どう取り入れていくのか。今、説明では、各種委員会などありましたし、ここに子育て世代へのヒアリングとありますけれども、ヒアリングと言うからには、やはり面と向き合って話す機会を設けることとなるのですけれども、その辺はどういうふうに考えているのかと、あとタイムスケジュール的なものが考えているものがあれば、教えてください。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） ただいまの質問のお答え、まず一つ目。どのような人たちからヒアリングなりということですが。子ども・子育て支援事業に関しましては、「子ども・子育て支援会議」という会議がございまして、こちらが構成メンバーが、子供の保護者がまずあります。それから、関連の事業に従事する人たちから選んで構成しています。それから、学識経験者ということで選んでございまして、「らっこクラブ」というクラブがあります。それから、「こぐまクラブ」という保育所のお母さん方、お父さん方の入ったところが保護者の代表となって来ます。その方々

と、あとは社協ですとか、保健師、保育士、子育て支援センターの関係者。それから、学識経験者というところで現在も小学校の補助で入ってもらっている教員の方が入っております。

こちらの会議に、今回、試案をつくっていただくまでの間に1回会議をしなければならない。それは、どういう中身で、こんな感じで計画をつくり、こういうことをつくらなければならない、こういうことを盛り込まなければならない、それで皆さんからの意見をいただきたいのですということで、まず最初に会議を今月中に行う、1回目の会議を行う予定です。

それから、試案ができるのが、恐らく2月になろうかと思うのですけれども、その2月になる前に、既に昨年度行っているニーズ調査がもう結果がでておりますので、ニーズ調査の結果から、今現在持っている計画との比較というか、こういうふうに伸びていきそうですということも含めて、また子育て支援会議を開催したいというふうに考えています。

それで、2月には試案ができますので、試案ができたなら、また皆さんにこの中身について確認をしていただいて、意見があれば反映していくということになりまして、最終3月には、最終的な計画書ができるという流れとなっているところです。

以上です。

○議長（本田 学君） 1番、中村議員。

○1番（中村佳代子君） 今の説明で、子育て会議など各種委員会ということですので、それ以外の無作為にヒアリングを行うとか、そういうことは考えていないということではよろしいのかと、あと、今聞いた限りでは、幼児・小学生の親が対象だったのですけれども、子ども・子育てというのは18歳まで入ると思うのですけれども、その辺の親の声のくみ取りとかはどうなっているのでしょうか。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 現在のところ、先ほど申し上げた「子ども・子育て支援会議」、これが一応、策定委員会になっていますので、こちらのほうで意見を招集するということになるのと、行ったアンケートで皆さんの意見は回収している、中学生の親とかは入っていないという可能性もありますし、もちろん18歳未満、15歳以上の方の保護者の意見が入っていないということもあるので、できればなのですが、パブリックコメントも考えていきたいというふうに考えておりまして、そのためにも、専門的な知識を持った方々をお願いをしてということで、今、考えているところであります。

以上です。

○議長（本田 学君） 1番、中村議員。

○1番（中村佳代子君） 子育て会議など会議慣れしている人や専門的な人の声ではなくて、実際、今、普通に生活している方たちの意見をなるべく取り入れるような形

で進めていってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） ちょっと誤解を与えるような発言でしたけれども、あくまでも試案だとか、そういうところのものとか、パブリックコメントに関する持っていき方だとかを専門家の力を借りて、御意見等につきましては、やはり皆さん保護者の意見等を大事にしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（本田 学君） 4番、谷議員。

○4番（谷 郁司君） 5ページの2款総務費1項総務管理費7目企画費19節負担金補助及び交付金の関係の補助金の関係で。先ほど提案でもありましたけれども、説明で意味がわかって、さきの議員の質問でも意味がわかったのですけれども。この補助金は、公約的政策であるというふうに、1,400万円相対的にするのですけれども。住宅の完備・整備という感じにしては、やはり町民の方が安心して快適に住むためにこういう事業を利用してやっていきたいということだと思えるのですけれども。いずれにしても、細かいことはちょっと記憶にないのですけれども、さきの回覧情報で、公住の関係がかなり空き家というのか、募集しても入らない。その公住との関連政策というのは、簡単に言えば、入りづらいのかなと思う面もあるので、その辺については、町長が言う今回の移住・定住の建設資金との整合性と言うのかな、安心して陸別に住むための公住も大事だと思うので、その辺についての政策的なものは、どういうふうに捉えているのかなということで、伺いたいのですけれども。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） まず、この移住・定住促進住宅建設等補助金につきましては、考え方は、陸別に定住をしていただくこと。それで、要綱の中にも出てきていますが、10年以上住んでいただきますよという約束をしていただいて、入っていただくということで。もともと、自分の家を持ってる方等が、そのまま自分のいる場所で住んでいただくための補助金というふうに捉えていただきたいと思います。

それから、公営住宅の関係につきましては、公営住宅法の絡みで、どうしても低所得者向けの住宅であるということがベースになってきますので、それを越えた住宅への入居というのはなかなか難しいと。要するに、所得によって入るのが難しいということになりますので、この辺はうまくすみ分けながら、利用していただくということがベースになってくるかなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（本田 学君） 4番、谷議員。

○4番（谷 郁司君） 今言った公住法に基づいて低家賃ということですが、実際上、収入に応じた家賃設定ですよ、今の公住法では。ですから、そういった面では、低家賃というのは、所得の少ない人たちは、昔の、いろいろ住宅にも福祉住宅とか

そういうものもあるけれども、基本的には一時的に陸別に住む人が公住に入るといふことの説明に取られるかと思うので、その辺はやめていただきたいと思いますが。

いずれにしても、今の公住に入居できるその範囲内と言うのですか、縛りが強くて、例えば、私いつでしたか一般質問でも言ったように、ペットの飼う時代に入ってきているのではないかという意味で、そういうものも緩めることによって、かなり供給というか需要があるのではないかと。そういった意味が、それならば自分で改修してでも新しいというか、改修してでもそこに住みたいというので、公住を避けようとする要因があるのではないかと私思うので、その辺について、町長の政策的というか、公住にいわゆる需要があるような、そういう政策が何とか取れないのかなということでも質問しているわけなので、その辺についてはどうですか。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） これは、過去に議員がおっしゃるような一般質問等々でもいろいろなお話がされているのですが、まず、今のこういう進み方で状況とペットを飼っている人たちをまた住ませると、そこら辺の状況が変わってくるのではないかと、そこら辺も含めていろいろ、その環境の変化等もありますので、そこら辺はいろいろ調査、他町村の例とも鑑みながら、そこら辺進めていきたいなど、そのように考えているところであります。

○議長（本田 学君） いいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第67号令和元年度陸別町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 発議案第3号 議員の派遣について

○議長（本田 学君） 日程第5 発議案第3号議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

お手元にお配りしております発議案のとおり、11月20日から21日まで、斜里町・美幌町への議会運営委員会による道内行政視察を行うため、多胡議員、中村議員、久保議員、渡辺議員を派遣したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は、議案発議のとおり派遣することに決定しました。

◎閉会宣告

○議長(本田 学君) これで、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和元年陸別町議会第4回臨時会を閉会します。

閉会 午前10時33分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員